

I 令和6年度 事業計画

第1 基本方針等

1 基本方針

当財団の目的である「市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与する」ことを目指すとともに、千葉市を補完する団体として「千葉市生涯学習推進計画」及び「千葉市文化芸術振興計画」等を踏まえ、「公益財団法人千葉市教育振興財団生涯学習推進ビジョン」に基づき、各種事業の積極的な展開を図る。

また、これまでの実績を生かし事業を進めるとともに、多様化する社会の動向や市民ニーズに対応した新たな事業に取り組むなど、より一層の市民サービス向上を目指す。

さらに、各施設の管理運営にあたっては、オンライン講座等 ICT を活用した事業の積極的な推進を図るなど、新型コロナウイルス感染症により激変した社会情勢に的確に対応する。

2 経営目標

- (1) 地域資源や職員の専門性、蓄積されたノウハウを生かし、多様な市民ニーズに対応した適切な生涯学習、美術及び文化財に関する事業を実施し、良質なサービスを市民に提供する。
- (2) 地域の人材を発掘・育成するとともに、市民の学習活動の成果が「暮らし」と「まち」の創造に繋がる地域活動を支援する。
- (3) 当財団が管理運営する施設を核としたネットワーク構築を目指し、各種関係機関等との連携を図っていく。
- (4) 積極的に地域への情報発信を行い地域との関わりを深めることで、地域住民の信頼と理解を得るとともに、市民に必要とされ地域に愛される財団として継続的な発展を目指す。
- (5) 公益財団法人としての社会的責任及び千葉市外郭団体が有すべき公共性・規範性・公正性を踏まえ、コンプライアンスの向上に取り組む。
- (6) 独立した法人として自律的・安定的な経営を進めるため、継続して収益の確保及び費用の節減に努め、事業を効率的・効果的に実施する。

第2 個別事業計画

1 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

(1) 千葉市生涯学習センター管理運営事業

千葉市の生涯学習の拠点施設として、関係教育機関と連携強化を図り、市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくことにより生涯学習の振興を図る。

生涯学習に関する情報の収集・提供及び相談事業、講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、調査及び研究事業、メディア学習事業のほか、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や貸出し等の施設管理業務を行う。

また、年間延べ受講者数は指定管理受託事業及び自主事業を合わせて 36,000 人を目指す。

ア 指定管理受託事業

(7) 生涯学習事業に関する業務

a 生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

事業名称	内 容	予定件数	
		6年度	5年度
		講座名等	
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供	市民に適切な学習機会を提供することを目的に、生涯学習に関する情報を収集し、市民へ情報提供を行う。		
	1 生涯学習情報の収集・整理・提供（生涯学習広場の運営） 市民が参加できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、生涯学習広場で閲覧に供する。 生涯学習広場には専門の生涯学習相談員を配置し、案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報、大学及び大学院の社会人入試・通信教育公開講座情報、専門学校等） ・学習施設情報（千葉市近隣の社会教育施設等） ・各種資格・検定情報（国家資格、民間資格等） ・指導者情報（公民館サークル一覧等） 等	通年	通年
	2 普及啓発事業 (1) 生涯学習センター情報紙「講座・イベント情報」の発行 [配布・配架先等] ・区役所、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	6回	6回
(2) 千葉市生涯学習情報誌「ちばまなびの森」の発行 市民の学習活動を支援するとともに、生涯学習に関する施策や具体的な事業について周知を図るため、生涯学習情報誌を作成・発行する。（7月、11月、3月） 夏休み前に発行する7月号は、市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒に配布し、学校外での学習活動への参加を促す。 [配布・配架先等] ・区役所、公民館、学校、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	3回	3回	

事業名称	内 容		
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供【続き】	<p>(3)生涯学習センターホームページの運用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、生涯学習に関する最新の情報を内容ごとに分類し、公開する。</p> <p>(4)企画展示 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動を市民に PR するため、生涯学習広場付近の展示ケースに、活動紹介パネルや、ボランティア活動の作品等を展示する。</p>	通年 6回	通年 6回
2 生涯学習関連図書資料の収集	生涯学習・社会教育関係者の資質向上を図る機会を提供するとともに、生涯学習・社会教育の研究、振興に寄与することを目的として、収集した専門図書、行政資料等を閲覧に供する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	<p>1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、逐次刊行物、行政資料、関係機関の資料を収集・整理する。図書整備は、適正な蔵書構成の実現を図るため、図書整備方針に基づき実施する。</p> <p>2 調査・資料室の運営 生涯学習相談員が、調査・資料室のレファレンス業務に対応する。生涯学習関連資料は学習相談に活用する。 収集した図書等について、下記のとおり貸出しを実施する。 [開室時間] 生涯学習センター開館日の午前9時から午後5時まで [貸出対象者] 千葉県職員、高等教育機関職員、教育職員、施設ボランティア、財団職員等</p> <p>3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した図書等の書誌情報を蔵書管理システムに登録し、適正に管理する。 引き続きホームページでの検索を可能にする。</p>	通年 通年	通年 通年
通年	通年		
3 生涯学習相談	相談者の生涯学習活動が更に発展していくことを目的に、市民の生涯学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	<p>1 生涯学習相談員による相談の実施</p> <p>(1)生涯学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、専門の生涯学習相談員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。</p> <p>(2)生涯学習出前相談 生涯学習相談事業のPRを図るため、市内商業施設等で生涯学習相談を実施する。</p> <p>(3)ボランティアコーディネート 市民の学習活動を支援するとともに、ちば生涯学習ボランティアセンター登録ボランティアの学習成果発表の場を提供する</p>	通年 7回	通年 7回
通年	通年		

事業名称	内 容		
	ため、ボランティア依頼者、登録ボランティア、相談員の三者で面談し、相談員が、ボランティア依頼者と登録ボランティアの調整を行う。なお、ボランティアコーディネート件数について、年間280件を目標とし、一層の利用促進を図る。【拡充】	随時	随時
	2 生涯学習相談員の養成 生涯学習に関する専門的な知識や技能を習得するため、内部研修を年1回実施するとともに、外部機関の専門研修を活用し、相談員の資質向上を図る。	随時	随時
	3 公民館との連携 各公民館で実施する学習相談において、これまで生涯学習センターで培ってきた学習相談業務に関するノウハウ（相談受付票・学習相談レファレンス集等）の活用を図る。また、講座の開催にあたっては、ICT（オンライン等）を活用した事業を積極的に推進するなど、更なる連携強化を図る。	通年	通年

b 生涯学習に関する講座、講演会等の開催事業

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ（千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習）」のほか、郷土「ちば」に関する事業の推進に取組み、郷土「ちば」を学び創造する学習機会を提供する。

また、市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なテーマの学習プログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座等を企画する。

事業名称	内 容	
4 「ちばカレッジ」	「ちば」に関わる事象を学習テーマとした講座を実施する。	
	講座名等	予定件数
		6年度 5年度
	1 「ちば再発見」	1件 1件
2 「ちばアート」	1件 1件	
	計	2件 2件
5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマや継続して重点的に取り組むテーマとして、キャリア教育の支援など、時代や社会の要請、市民ニーズに対応した多種多様な課題に関する講座等を実施する。 なお、一部の講座は、中央図書館、こども未来局等の関係機関と連携して実施する。	
	講座名等	予定件数
		6年度 5年度
	1 多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ (1) 防災教育（消防音楽隊コンサート、救命講習）【拡充】	6件 5件
(2) 憲法教育	— 1件	
(3) 薬物問題【新規】	1件 —	
(4) 医療・健康	3件 3件	
(5) 福祉	2件 2件	

事業名称	内 容		
5 現代的課題学習 【続き】	(6) 国際理解・国際交流	3 件	3 件
	(7) 消費者教育	1 件	1 件
	(8) 男女共同参画	1 件	1 件
	(9) 人権	1 件	1 件
	(10) 人と動物の共生	1 件	1 件
	(11) 情報社会の進展	1 件	1 件
	2 キャリア教育の支援		
	(1) キャリアプランニング講座	2 件	2 件
	(2) キャリアアップ・就職支援講座	4 件	4 件
	(3) 子どものハローワーク講座	2 件	2 件
	3 家庭教育の充実に関する支援		
	(1) 家庭教育講座	3 件	3 件
	(2) わらべうたと絵本の会	24 件	24 件
	(3) 親子のふれあい講座	8 件	9 件
	(4) 孫育ち講座	1 件	1 件
	(5) 子ども読書講座	1 件	1 件
	(6) 子育て講演会	3 件	3 件
	4 青少年の健全育成の支援		
	(1) 子どもチャレンジ教室	18 件	18 件
	(2) 青少年の日関連事業	1 件	1 件
(3) 千葉県読書まつり関連事業	1 件	1 件	
(4) 高等学校演劇発表会	2 件	2 件	
(5) 舞台講座	1 件	1 件	
5 高齢化社会への対応	6 件	6 件	
計	97 件	97 件	
6 郷土に関する事業	千葉県ならではの特色ある歴史、文化、自然などをテーマにした多彩な学習プログラムを、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターと連携して実施することにより、郷土理解、郷土愛を深める。		
	講 座 名 等	予 定 件 数	
		6 年 度	5 年 度
	1 市内博物館等との連携		
	(1) 千葉県遺跡発表会	1 件	1 件
	(2) 千葉県遺跡発表会展示	1 件	1 件
	(3) 埋蔵文化財調査センターとの連携展示	2 件	2 件
	(4) 加曽利貝塚博物館との連携講座【拡充】	8 件	2 件
	(5) 郷土博物館との連携講座	1 件	2 件
	2 千葉市の特色や魅力を学ぶ		
	(1) 郷土の食に関する講座	1 件	1 件
	(2) 郷土の特色や魅力に関する講座【拡充】	2 件	1 件
	(3) 大人のための社会科見学	1 件	1 件

事業名称	内 容		
	(4) 千葉県ものしり検定	1 件	1 件
	計	18 件	12 件

c. 指導者等養成事業

生涯学習の推進には「人づくり」が重要であるという認識に立ち、多様な学習活動や地域活動において求められる資質・能力を高める研修を実施するとともに、実践に繋がるような支援等を行う。

また、生涯学習施設関係職員研修等を通じて、公民館との連携を図る。

事業名称	内 容	予定件数	
	講座名等	6年度	5年度
7 指導者の養成	地域の生涯学習活動を支援するため、市民、生涯学習施設職員等を対象に指導者養成講座を開催する。		
	講座名等		
	1 生涯学習指導者研修		
	(1) 基礎研修	2 件	2 件
	(2) 実践研修	3 件	3 件
	(3) 学校・地域支援者研修	4 件	4 件
2 生涯学習施設関係職員研修（公民館職員研修）	6 件	6 件	
3 生涯学習コーディネーターの養成研修（地域コーディネーター養成講座）	1 件	1 件	
	計	16 件	16 件
8 学習ボランティア活動の支援	当センターをはじめ、市内生涯学習施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。		
	講座名等		
	1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成研修		
	(1) 基礎研修	1 件	1 件
	(2) フォローアップ研修	1 件	1 件
	2 学習ボランティア活動の支援		
	(1) まなびサポーター（デジカメ分野）による「デジカメ相談会」	22 件	22 件
	(2) まなびサポーター（パソコン分野）による「パソコン相談コーナー」	55 件	55 件
	(3) まなびサポーター（映像記録分野）による「動画撮影・編集相談会」	22 件	22 件
	(4) まなびサポーター（講座支援分野）による市民向けの活動	随時	随時
	(5) まなびサポーター（映像記録分野）の活動	随時	随時
(6) まなびサポーター（上映会分野）の活動	随時	随時	
	計	101 件	101 件

事業名称	内 容		
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	学習成果の活用を進め、ボランティアとして自身の知識や経験を地域社会で役立てたい市民と、指導者や協力者が見つからない学習活動を希望する市民との橋渡しをする。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成	1回	1回
	2 コーディネートの支援	通年	通年
	3 ちば生涯学習ボランティアセンター情報紙の発行	3回	3回
	4 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会	1回	1回
	5 ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進		
(1) 生涯学習ボランティアフェア 2024 の開催	1件	1件	
(2) 学習相談員による学校等への出前説明会	8回	8回	
6 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修			
(1) 基礎研修	1件	1件	
(2) 実践研修（ボランティアセンター登録者紹介講座）【拡充】	17件	15件	
計	19件	17件	
10 研修等の受入れ	大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
	2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時
3 職場体験学習（中学生）	随時	随時	
4 中堅教諭等資質向上・社会体験研修（教員）	随時	随時	

d 生涯学習に関する調査及び研究事業

事業名称	内 容	
11 生涯学習に関する調査及び研究	<p>市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握し、報告書を作成する。</p> <p>調査研究結果については、ホームページに公開し、関係機関への周知や、市民への情報提供を行う。また、次年度の学習プログラムの改善や生涯学習の振興に関する事業に活用する。</p>	

e メディア学習事業

超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた技術革新が進展することを踏まえ、どのような世代の市民にも、ICTスキルの向上を目的とした事業を推進する。プログラミング講座、スマートフォン等に関する講座や、Web学習（eラーニング）体験等を実施する。

事業名称	内 容		
12 メディア学習講座	パソコン等を利用して、様々なライフステージに合わせて、習熟度や目的別に講座を実施する。また、市民の参画や市民との協働を推進するため、施設ボランティアによる講座を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 公民館出前パソコン講座	27件	27件
	2 子ども向け講座（プログラミング講座等）	15件	15件
	3 スキルアップ講座（ワード・エクセル講座等）	8件	8件
	4 初級者向け講座（スマートフォン等に関する講座）	7件	7件
	5 施設ボランティアによる講座	26件	26件
	6 市民自主企画パソコン講座	4件	4件
	7 マルチメディア活用講座	12件	12件
8 Web 学習（e-ラーニング）体験の実施	通年	通年	
計	99件	99件	
13 視聴覚事業	学習効果の高い視聴覚教材を活用した学習活動を推進するとともに、地域の生涯学習の促進を図ることを目的として、各種事業を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 視聴覚ライブラリーの運営（16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や公民館等へ貸出し）	通年	通年
	2 視聴覚ライブラリーの収集・管理（16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理）	通年	通年
	3 16ミリ映写機操作講習会	1件	1件
	4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施		
	(1) 月曜名画座	24件	24件
	(2) 木曜名画座	24件	24件
	(3) 親子アニメ上映会【拡充】	22件	20件
(4) 夏休み子ども上映会	2件	2件	
(5) 地域交流幼児向け上映会	5件	6件	
(6) 出前上映会	5件	5件	
計	83件	82件	

f 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座の実施等、市民の自主的な活動を支援するとともに、市民の更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容
14 市民の学習活動への支援	地域で活動する NPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、市民が主体的に学ぶための支援や講座運営についての個別相談等を行う。

事業名称	内 容		
14 市民の学習活動への支援【続き】	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 市民の自主的学習活動に対する指導及び助言 (1) 市民自主企画講座（公募）	9件	9件
	計	9件	9件
15 学習成果の発表の機会の確保	市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、学習成果の発表の場を設けることで、多くの市民への生涯学習の推進や相互交流に努める。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 まなびフェスタ 2024 の開催	1件	1件
	2 生涯学習ボランティアフェア 2024 の開催【再掲】	—	—
	計	1件	1件

(イ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・毎月第4月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

b 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲(p.50)】また、施設稼働率の目標は、61.0%を目指す。

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図り、パソコンやスマートフォンで予約状況の確認や仮予約することができる。

(b) 利用料金表

① 施設利用料金

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
	ホール	(平日)	13,350円	18,500円	13,350円
(土日祝)		13,870円	25,450円	13,870円	52,960円

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後A 12:30～15:00	午後B 15:30～18:00	夜間 18:30～21:00	全日 9:00～21:00
	研修室 1/2/3		2,380円	2,230円	2,230円	2,230円
大研修室		6,760円	6,380円	6,380円	6,380円	25,460円
工芸研修室		1,980円	1,850円	1,850円	1,850円	7,120円
小会議室		1,500円	1,390円	1,390円	1,390円	5,600円
特別会議室		2,420円	2,280円	2,280円	2,280円	8,960円

施設名 \ 区分	午前 9:00~12:00	午後A 12:30~15:00	午後B 15:30~18:00	夜間 18:30~21:00	全日 9:00~21:00
・控室のみ	750円	690円	690円	690円	2,750円
和室	2,400円	2,250円	2,250円	2,250円	8,650円
小ホール	4,740円	4,400円	4,400円	4,400円	17,820円
パソコン学習室	6,060円	5,700円	5,700円	5,700円	22,910円
スタジオ	3,590円	3,380円	3,380円	3,380円	13,240円
多目的室	1,130円	1,030円	1,030円	1,030円	4,070円
映像音声加工編集ブース	ブース時間貸し・10か所（1時間あたり160円） ※全ブース（1部屋）利用は1時間あたり510円				
アナウンスブース	330円	300円	300円	300円	1,220円
デジタル音楽室1/2	160円	160円	160円	160円	610円
音楽スタジオ	3,520円	3,320円	3,320円	3,320円	13,240円

施設名 \ 区分	A区分 9:00~15:00	B区分 16:00~21:00	全日 9:00~21:00
食文化研修室	3,050円	2,540円	5,090円

※入場料を徴収する場合は、その額に応じて20~60%の割増料金を徴収する。

※物品の販売その他の営利を目的とした行為を行う場合は、80%の割増料金を徴収する。

⑥ 附属設備利用料金

区分	品目	金額 各1区分につき
舞台設備	ホール照明セット	2,710円
	ホール音響セット	3,300円
	演台・花台	520円
	会議机	200円
	椅子	50円
	コントラバス用椅子	100円
	ピアノ椅子	300円
	指揮者用譜面台	150円
	演奏者用譜面台	50円
	指揮台	300円
	山台（平台）	6,020円
映像設備	プログラムスタンド	100円
	ビデオプロジェクター、スライドプロジェクター、OHP、書画カメラ	1,010円
	大型プロジェクター	1,960円
	スクリーン（ホール専用370インチ）	860円
	スクリーン	200円
	AVワゴン	1,220円
音響設備	16ミリ映画フィルムコンバーター	1,860円
	有線マイク・マイクスタンドセット	230円
	ワイヤレスマイクセット	500円
楽器	カセットデッキ（CD、MD、カセット）	200円
	国産フルコンピアノ	6,600円
	電子ピアノ（音楽スタジオ専用）	860円

区分	品目	金額 各1区分につき
楽器	楽器・アンプセット（ドラムス、シンセサイザー、ベースアンプ、ギターアンプ）	1,630円
その他	電子白板	430円
	展示用パネル・白板・掲示板	100円

(c) 減免及び利用料金の割引

- ① 障害者又は障害者団体が使用する場合は、利用料金の50%相当額を減額する。
- ② 施設の利用促進を図るため、以下の場合には利用料金の30%相当額を割引する。
- ① ホール利用者が利用当日前1か月以内に練習のみに使用する場合
- ② 以下の施設を直前（当日～6日前）に申し込み、使用する場合
- ・大研修室 ・食文化研修室 ・和室 ・特別会議室 ・パソコン学習室
 - ・音楽スタジオ ・多目的室 ・研修室1/2/3 ・小会議室
- ※研修室と小会議室は、夜間区分を除く

- ③ 工芸研修室、スタジオ、小ホールの午前～夜間区分、研修室・小会議室の夜間区分を直前（当日～6日前）に申し込む場合は下記の料金とする。

施設名	区分					全日 9:00～21:00
	午前 9:00～12:00	午後A 12:30～15:00	午後B 15:30～18:00	夜間 18:30～21:00	全日 9:00～21:00	
工芸研修室、スタジオ、小ホール	780円	720円	720円	720円	2,850円	
研修室1/2/3 小会議室	—	—	—	720円	—	

c 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の利用者から、使用料を徴収し、教育委員会の指定する金融機関へ翌営業日に納入する。

d フリースペースの活用【拡充】

ラウンジ・ポケットパーク（地下1階）	主催事業以外の時間帯は、小学生を対象に自習室等として開放することで、小学生の居場所づくりを推進するとともに周辺住民の施設の利用促進を図る。また、主催事業のイベントやワークショップの実施等にも活用する。
ブラウジングカフェ（地下1階）	事業提携している Schoo（スクー）の動画学習サービスを利用するなど、Web 学習（e-ラーニング）体験の場とする。
プレイルーム（3階）	団体利用の予約がない時間帯（9時～17時）は、就学前の子どもと保護者が自由に過ごせるスペースとして一般開放する。

e その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして SNS、施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。

(d)新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全スタッフを対象とした研修を随時実施する。

(e)その他、急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(ウ)施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(エ)利用者懇談会

利用者や地域の方々、学識経験者との率直な意見交換の場として、千葉市生涯学習センター利用者懇談会を開催し、施設に対する意見やニーズの把握に努める。

イ 自主事業

千葉市生涯学習センターが市民の生涯学習の拠点としての役割を効果的に果たすため、市関係機関、大学、民間企業等の学習ネットワークを活用しながら、市民ニーズに対応した講座、イベント、展示等を自主事業として開催することにより、生涯学習活動の推進及び生涯学習センターの更なる周知を図る。

(ア)学びのきっかけづくりの推進

事業名称	内 容		
1 民間事業者等との連携による講座	民間事業者、NPO 法人等との連携による、専門性や特色を生かした市民講座。市民の多種多様な学習ニーズに対応した講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
1 市民ニーズに合わせた講座の開催	4件	4件	
2 博物館、大学等との連携による講座	高度化、専門化する市民の学習ニーズに対応するため、博物館、大学等の高等教育機関や生涯学習施設、またNPO 法人及び民間企業等と連携して、多彩な学習の機会を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 生涯学習アカデミーちば 第10期	1件	1件
	2 立正大学デリバリーカレッジ	1件	1件
	3 東京情報大学連携公開講座	1件	1件
4 ちば産学官連携プラットフォーム連携講座	1件	1件	
5 公民館連携オンライン講座	3件	3件	
3 財団職員の専門性を生かした講座	市内の遺跡（埋蔵文化財）についての周知を図り、郷土の歴史等について興味・関心をもたせるための学習機会を提供する。		

事業名称	内 容			
3 財団職員の専門性を生かした講座 【続き】	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 埋蔵文化財に関する講座・展示			
	(1)ちば埋文講座		1件	1件
(2)埋蔵文化財ロビー巡回展講座		1件	1件	
(3)写真で見る千葉市の遺跡展		1件	1件	
4 生涯学習施設等の紹介展示	公的施設、高等教育機関及び NPO 法人等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 ちばが学べる施設紹介展示		1件	1件
計			15件	15件

(イ)市民が集う場づくりの推進

事業名称	内 容			
1 イベントの開催	多彩なイベント等を通して、家族とのふれあい、地域とのつながり、子どもの居場所づくりを推進することを目的として実施する。			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 ゴールデンウィークイベント		1件	1件
2 夏休み特別イベント		1件	1件	
3 千葉公園商店街連携イベント【新規】		1件	—	
2 コンサート等の開催	千葉市や千葉県にゆかりのあるアーティストによるコンサート等を実施する。			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 やすらぎのアトリウムコンサート		5件	5件
	2 ちば映画祭定期上映会		1件	1件
	3 落語国際大会 IN 千葉		—	1件
4 弁天 de 落語会【新規】		1件	—	
5 まちかど寄席【新規】		1件	—	
3 新鮮野菜市等の開催	地元産の野菜や福祉作業所の手芸品の販売などを行う。			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 千葉市園芸協会による新鮮野菜市（不定期開催）		1件	1件
2 らいおん工房による販売会（年28回予定）		1件	1件	
3 姫農ミニマルシェ（年3回予定）		1件	1件	
計			14件	12件

ウ (参考) 講座・イベント等一覧 (生涯学習センター)

(単位：件)

事業区分	事業名	予定件数	
		6年度	5年度
指定管理受託事業	4 「ちばカレッジ」	2	2
	5 現代的課題学習	97	97
	6 郷土に関する事業	18	12
	7 指導者の養成	16	16
	8 学習ボランティア活動の支援	101	101
	9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	19	17
	10 研修等の受入れ	随時	随時
	12 メディア学習講座	99	99
	13 視聴覚事業	83	82
	14 市民の学習活動への支援	9	9
	15 学習成果の発表の機会の確保	1	1
指定管理受託事業 計		445	436
自主事業	(ア) 学びのきっかけづくりの推進	15	15
	(イ) 市民が集う場づくりの推進	14	12
自主事業 計		29	27
指定管理受託事業+自主事業 合計		474	463

(2) 千葉市公民館管理運営事業

公民館全 47 館において、地域のニーズに対応した社会教育事業の実施や施設の貸出し等を行うことにより、社会教育の振興及び生涯学習の推進を図る。また、学びを通じた仲間づくりの場や子どもの居場所を提供することで、地域社会づくりを支援するなど、幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点を目指す。

利用者・地域住民や地域団体等と連携を図り各種事業を積極的に展開し、そこで得られた学習成果が再び地域に還元される循環サイクルの構築を進めることで、市民生活や学習活動に寄り添い、地域とともに発展する、地域主体の施設として柔軟な公民館管理運営を行う。

また、生涯学習センターや美術館、市民ギャラリー・いなげの管理運営など、当財団のこれまでのノウハウを生かすとともに、連携を密にし、常に新たな発想できめ細やかな管理運営を行う。

ア 指定管理受託事業

(7) 社会教育事業に関する業務

a 社会教育に関する情報の収集・提供及び学習相談事業

地域住民にとって学習活動のきっかけとなるよう、情報発信と相談体制の充実に努める。

事業名称	内容		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
1 社会教育に関する案内情報の整備・提供	地域住民が学習機会・学習の場や地域等に関する必要な情報に容易にアクセスできることを目的に、案内情報を収集し、情報提供を行う。		
	1 社会教育に関する情報の収集・整理・提供 地域住民が参画できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、閲覧・掲示（又は持ち帰り）に供するほか、各館に設置しているデジタルサイネージでも、案内情報を提供する。 また、案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報（市以外の主体によるものも含む）、公民館クラブ・サークル一覧等） ・学習施設情報（近隣の社会教育施設等） ・地域情報（学校だより、地域団体情報等） ・行政情報（市政だより、各部門情報・広報等） 等	通年	通年
	2 普及啓発事業 (1)各館「公民館だより」の発行 利用団体の編集への参画等各館所管区域の実情によるこれまでの発行の経緯を尊重した上で、年 2 回以上の発行及びホームページへの掲載を行う。 [配布・配架先等] ・来館者への配布 ・ホームページで公開 等	通年	通年

事業名称	内容		
	(2)「千葉市公民館情報誌」の発行 公民館で開催する講座を集約した「公民館情報誌」を作成し、市内公共施設等で配架をして市民への情報提供に努める。 [配布・配架先等] ・区役所、学校、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開 (3)公民館ホームページの運用、SNSの活用【拡充】 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、社会教育に関する情報を定期的に更新し、内容ごとに分類し、公開する。また、SNSのアカウントを取得し、ホームページと連動した情報発信を行う。 (4)町内自治会向け連絡ボックスの設置 館内に町内自治会向け連絡ボックスを設置し、地域向けの情報のチラシ等を受け入れ、情報提供を行う。	6回	6回
2 学習相談	相談者の学習活動が更に発展していくことを目的に、地域住民の学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。		
	講座名等	予定件数	
	1 相談の実施 (1)学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、公民館職員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2)生涯学習センターとの連携 学習相談について、生涯学習センターのノウハウ（相談受付票・情報提供のためのデータベース等）を共有し、連携を図る。また、地域の人材を発掘し、「ちば生涯学習ボランティアセンター」の登録へと繋げる。	6年度	5年度
		通年	通年
		通年	通年

b 社会教育に関する講座・教室・諸集会等の開催事業

千葉市の社会教育の振興及び地域の交流を図るための拠点施設として多様な学習機会を提供する。また、一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応える多様なテーマの学習プログラムを展開し、地域住民がより主体的に学習を行えるよう講座・教室・諸集会等を企画・実施する。企画にあたっては、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者を積極的に活用するとともに、生涯学習センターと連携しながら ICT（オンライン等）の活用を進める。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした障害者理解・支援の取り組みを継続し、障害者が公民館を学習活動の場として利用する状況の創出に努める。

事業名称	内 容		
3 郷土の理解を深める 講座・事業の実施	千葉市の歴史・伝統文化や風土・自然・産業等を学び、郷土を理解し愛着を深めるため、講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 歴史・人物	36件	43件
	2 郷土芸能・伝統芸能【拡充】	3件	1件
	3 風土・自然	2件	2件
	4 産業【拡充】	9件	8件
5 まちづくり・世代間交流	19件	20件	
6 行政施策・その他	—	1件	
	計	69件	75件
4 現代的課題学習講座・ 事業の実施	<p>情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・国際交流・超高齢社会対応など、市民や千葉市を取り巻く状況を踏まえ、現代的な課題を解決することを目的とした講座・教室・諸集会を実施する。</p> <p>放課後や長期休業中の子どもの居場所づくりや高齢者の健康づくり等福祉分野にかかわる事業についても、地域住民や地域団体との連携を進め、地域の実情に応じ積極的な推進を図る。</p>		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 食育・健康	123件	126件
	2 人権教育	2件	4件
	3 男女共同参画・女性問題【拡充】	7件	6件
	4 少子・超高齢社会	92件	109件
	5 福祉社会（手話、介護等）【拡充】	16件	11件
	6 非行防止・教育問題・ニート	4件	5件
	7 防災	30件	33件
	8 防犯・安全【拡充】	10件	9件
	9 国際理解・国際化施策・国際交流・語学	14件	14件
	10 商品知識・消費者保護	9件	10件
	11 資源エネルギー教育（水資源、食料、エネルギー、資源活用等）	21件	24件
	12 環境教育・放射線	14件	23件
13 パソコンリテラシー・技能	13件	16件	

事業名称	内 容		
	14 その他現代的課題	6 件	8 件
	15 高齢者の ICT リテラシー向上	38 件	47 件
	計	399 件	445 件
5 科学関連学習講座・事業の実施	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる「科学都市ちば」を創造するため、科学・技術に親しみを持ち、理解を深めることのできる講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		6 年度	5 年度
	1 科学技術・情報化	47 件	59 件
	2 科学都市推進講座	37 件	37 件
3 自然科学【拡充】	19 件	18 件	
	計	103 件	114 件
6 ライフステージに応じた学習機会の提供	市民の各世代に応じて必要とする知識・技術が習得できる学習機会を提供できるよう、家庭教育・少年教育・青年教育・成人教育・高齢者教育の講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		6 年度	5 年度
	1 家庭教育・家庭生活【拡充】	164 件	141 件
	2 趣味・教養【拡充】	553 件	498 件
3 ボランティア・人材育成【拡充】	27 件	21 件	
4 発表会・作品展示会等【拡充】	21 件	20 件	
	計	765 件	680 件

c. 指導者等養成事業

社会教育の振興及び生涯学習の推進には「人づくり」が重要であるという認識に立ち、コミュニケーション力、コーディネート力のある人材の育成を図る。多様な学習活動や地域活動において求められる能力を高める研修を行い、実践に繋がるような支援等を行う。

事業名称	内 容		
7 指導者の養成	地域の社会教育・生涯学習・地域交流活動を支援するため、地域住民、社会教育関係団体等を対象に指導者養成講座を開催する。		
	講座名等	予定件数	
		6 年度	5 年度
	1 社会教育関係者・団体研修	6 件	6 件
2 リーダー研修・養成（成人対象）【拡充】	3 件	2 件	
3 リーダー研修・養成（子ども対象）	4 件	5 件	

事業名称	内 容		
7 指導者の養成【続き】	4 読み聞かせ（子ども読書活動）関係ボランティア育成【拡充】	3件	2件
	計	16件	15件
8 研修生等の受入れ	社会教育実習、インターンシップ及び職場体験学習の場を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時	
3 職場体験学習（中学生）	随時	随時	

d 社会教育活動の支援に関する事業

地域住民の自主的な活動を支援するとともに、更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容		
9 市民の学習活動への支援	<p>地域の生涯学習・社会教育団体、グループ等が企画する学習事業の実施・運営に対し、講師の紹介等の指導・助言・援助を行う。</p> <p>また、地域で活動するNPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、地域住民が自主的・主体的に学ぶための支援を行うほか、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。</p> <p>公民館クラブ・サークル等連絡協議会等の育成支援及び地域活動支援並びに公民館で活動する団体相互の連携・交流支援を行う。</p>		
10 学習成果の発表の機会の確保	社会教育関係団体及び地域住民の学習成果の発表の場を設けることで、多くの地域住民への学習活動の推進や相互交流に努める。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
	1 公民館文化祭等の開催支援	随時	随時
2 学習成果の発表の機会の提供			
(1) 発表会	随時	随時	
(2) 展示会	随時	随時	

e 図書室の管理・運営に関する事業

図書館オンラインシステムを基盤に、図書室が各地域のサービスポイントとなり、図書館と各図書室の相互の協力・連携のもと、図書サービスの提供と業務の効率化を図る。

また、市民の学習活動を支援するため、利用者や地域のニーズに対応した資料の選定・収集を行い、利用者が快適に資料を閲覧できるよう整備・保存を行う。

そのほか、資料の貸出しに必要な千葉市図書館と共通の利用者登録を受け付けるとともに、資料の貸出し・返却業務、資料の予約受付業務等を実施する。

事業名称	内 容			
11 個人貸出業務	<p>千葉市図書館及び公民館図書室で個人貸出しを受けようとする市内在住・在勤・在学者の利用者登録、登録内容の更新・変更、資料の貸出・返却の受付を行う。資料の予約は、インターネット、館内利用者用検索機、カウンター、電話等により受け付ける。</p> <p>また、延滞・督促管理のほか、千葉市図書館・公民館図書室未所蔵の図書資料について、購入リクエスト、県内他市図書館との相互貸借の手続きを行う。</p>			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 利用者登録		随時	随時
	2 資料の貸出し及び返却業務		随時	随時
12 図書室資料の選定・収集・整備及び保存業務	<p>公民館における講座・サークル関連資料や市民の要望に応じた資料、また、地域資料など、施設の特徴や地域の特性を踏まえた資料の選定及び収集を行い、地域住民へ提供する。</p> <p>快適な閲覧に資するため、資料の適切な整理・保存及び環境整備に努める。</p>			
	講座名等		予定件数	
			6年度	5年度
	1 図書室資料の選定及び収集業務		通年	通年
	2 図書室資料の整備及び保存業務		通年	通年
3 図書室内の環境整備業務		通年	通年	

(イ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

(a) 公民館

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・その他管理運営上必要と認めた日

(b) 公民館図書室

次の休業日を除く通年開室とし、開室時間は午前9時45分～午後5時とする。

- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 図書整理日（毎月第3木曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日））
- ・ 特別整理期間、その他管理運営上必要と認めた日

b 施設貸出業務

公民館各施設（図書室を除く）及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

施設稼働率の目標は、52.0%を目指す。

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図り、パソコンやスマートフォンで予約状況の確認や仮予約することができる。

(b) 使用料

- ① 公民館の使用料は無料。ただし、千葉市住民以外の者が使用する場合の使用料は、下記のとおりとし、徴収後、教育委員会の指定する金融機関へ納入する。

9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00
760円	760円	1,100円

- ② 千葉市公民館設備の実費徴収に関する要綱に基づき、下記のとおり徴収する。

設備の名称	支払単位	金額
陶芸窯	窯利用1回あたり	3,300円
複写機	印刷面1面あたり	10円
孔版印刷機	印刷原紙作成1枚あたり	30円
	インク代 印刷面1面あたり	0.5円（1円未満端数切捨て）

c その他の業務

(a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。

(b) 施設利用促進のため、ホームページの運営のほか公民館だより等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。

(c) 各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。

(d) 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を行う。また、定期的な館長研修や主事研修のほか、事業実施に関して必要な研修を随時実施する。

(e) 職員の資質向上と公民館図書室の活性化を図るとともに、他の図書室の運営状況を知り、情報交換することによって図書室業務等の見直しのきっかけとするため、図書室運営研修を実施する。

(f) 急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(g) 公民館は避難所に指定されていることから、開設訓練等には積極的に参加し、避難所が開設される場合は、市の職員及び避難所運営委員会と協力をして、避難者の対応にあたるとともに、円滑な運営に努める。

(h)子どもの居場所づくりの一環として、小学生から大学生までを対象に、公民館の諸室を自習室として開放する。

(f)施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(I)公民館運営懇談会

公民館利用者・地域団体・学校の代表者等と「公民館運営懇談会」を開催し、施設運営に対する意見や地域の学習ニーズ等の把握に努める。

イ 受託事業

公民館の指定管理業務に関連した下記の業務について、千葉市からの委託を受けて業務を行う。

(7)更科運動施設管理運営業務

a 施設の概要

- ・グラウンド 1面（土舗装）
- ・テニスコート 2面（クレーコート）

b 利用時間及び休場日

(a)利用時間（コマ数）

㊤ 4月から9月まで

午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで

㊦ 10月から3月まで

午前9時から午後0時30分まで、午後0時30分から午後4時30分まで

(b)休場日

年末年始（12月29日～1月3日）

c 使用料

無料

d 施設貸出業務

グラウンド等、施設の貸出しを行う。

e 施設維持管理業務

点検、草刈及び清掃、補修等の維持管理を行う。

f その他の業務

(a)施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。

(b)各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。

(c)急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(イ) 更科小学校アフタースクール事業

千葉市が実施する、小学校の放課後における「安全・安心に過ごせる場所」と「学びのきっかけ」の提供を目的としたアフタースクール事業について、更科公民館で実施される更科小学校の同事業を受託する。

a 運営日

月～土曜日（祝日法の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

b 運営時間

(a) 昼間 授 業 日：授業終了後～午後5時

土 曜 日：午前8時～午後5時

学校休業日：午前8時～午後5時

(b) 夜間 月～土曜日：午後5時～午後7時

c 業務内容

(a) 学校・地域との連携を図り、生活指導及び安全管理を適切に行う。

(b) 体験プログラム・継続プログラムを実施する。

(c) 連絡会等を開催し、意見や要望を受け付け、改善に努める。

ウ 自主事業

多くの地域住民に社会教育・生涯学習に関心を持ってもらい、人と人の新たな出会いの場となる学習機会を提供することで、一人ひとりの暮らしが豊かとなり、生涯学習活動の継続へとつながるような取組みを行う。

また、地域の総合交流拠点として公民館の認知度・利用度を高めるため、公民館に親しみや関心を持ってもらうきっかけを提供する。

(ア)幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施

事業名称	内 容		
1 財団職員の専門性を生かした講座	財団が公民館と同様に管理運営する千葉市美術館と連携し、公民館利用者を対象として、美術作品の紹介・解説を行う。 各区公民館において、加曽利貝塚を中心とした市内遺物等を写真パネルで展示する。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
1 「展覧会のレクチャーを聞こう」の開催 2 埋蔵文化財写真パネル展	1件 6件	1件 6件	

(イ)公民館をPRするために有効なイベント等の企画

事業名称	内 容		
1 「公民館でやさい市」の開催	公民館をあまり利用しない地域住民に来館するきっかけを提供するため、地産地消を含めた食育を推進する取組みとして、やさい市及び食育に関するパネル展示等を行う。		
	講座名等	予定件数	
		6年度	5年度
1 「公民館でやさい市」の開催	随時	随時	

エ (参考) 講座・イベント等一覧 (公民館)

(単位：件)

区分	1 家庭 教育の 拡充		2 少年 教育の 充実		3 青年 教育の 振興		4 成人 教育の 充実		5 女性 教育の 充実		6 高齢者 教育の 充実		7 団体・ グルー プ 活動の助成		8 その他の 教室・ 講座等		計	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
3 郷土の理解を深める講座・事業の実施	1	1	13	9			44	48			1	1			10	16	69	75
4 現代的課題学習講座・事業の実施	16	27	95	101	1		122	142	6	14	107	112	11	9	41	40	399	445
5 科学関連学習講座・事業の実施			81	79			16	30			2	3			4	2	103	114
6 ライフステージに応じた学習機会の提供	63	56	242	237			283	242	7	7	25	18	7	8	138	112	765	680
7 指導者の養成			1	2			4	3					11	10			16	15
合計	80	84	432	428	1	0	469	465	13	21	135	134	29	27	193	170	1,352	1,329

2 美術の振興に関する事業（公益目的事業2）

(1) 千葉市美術館管理運営事業

美術文化に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指す。前年度までの事業を見直しつつ、本年度も調査研究にもとづく展示及び教育普及事業に力を入れ、企画展や常設展の充実へ結びつけるとともに、市民が親しく積極的に美術に関われるような企画を準備し、施設の価値を高めていく。

特に若い世代や地域の人々からの教育普及事業への期待に応え、美術に関心を持つ人々の裾野を広げ、将来にわたる美術館のサポーターを育てていく。

さらに美術品収集、保存管理、調査研究事業、「千葉市美術館友の会」運営事業等も継続的に行うことで、地域における美術文化の核としての多様な責務を果たしていく。

ア 指定管理受託事業

展示事業として企画展（所蔵作品によるテーマ展を含む）を11回、常設展示室においては所蔵作品の展示（常設展）を12回開催する。

教育普及事業では、企画展に関連した講演会やイベント、学芸員・ボランティアによるギャラリー・トーク、ワークショップを行う。さらに、子どもアトリエやワークショップルームを活用し、学校との連携も深めつつ、教育普及事業の新たな展開、充実を図る。

(ア) 収集・保存事業

a 収集事業

千葉市と協議・連携し、優れた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。令和8年の千葉開府900年に向け、ふさわしい作品や事業の調査研究を進める。

所蔵作品の管理については、データベースのデータ更新を積極的に行い、ホームページで公開している内容の充実を図るなど、アーカイブ化をより一層進める。

b 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

常設展示室を中心に作品の保存環境を精査し、燻蒸等、必要な処置を施す。

(イ) 展示事業

7・8階展示室において、「板倉鼎・須美子展」をはじめとする企画展を合わせて11回開催する。常設展示室（愛称：コレクション展示室）においては、3つの収集方針に沿った所蔵作品の展示（常設展）を12回実施する。

展覧会開催にあたっては、マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の教育鑑賞、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を積極的に設ける。

a 企画展

[企画展 1]

企画展名	板倉鼎・須美子展
期 間	令和6年4月6日(土)～6月16日(日) 68日間 休館日:5月7日(火)、6月3日(月) 休室日:4月15日(月)、5月20日(月)
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	板倉鼎(いたくらかなえ、1901-1929)は幼時より千葉県松戸市に過ごし、千葉中学校を経て東京美術学校に進んだ洋画家である。1926年妻の須美子とともにパリへ渡り、サロン・ドートンヌに入選するなど将来を囑望されたが、惜しくも28歳で客死した。須美子もまた、鼎の導きによりパリで油彩画を始め、高い評価を受けたものの、25歳という若さで没している。本展は、2021年に板倉鼎の遺族より33点の作品が寄贈されたのを記念し、板倉鼎と須美子の画業を総覧するものである。代表作とともに書簡などの資料を展示することで、夫妻の作品世界の全貌を浮き彫りにし、早逝により評価の機会を逸したその画業を顕彰する。
入場目標人数	14,000人

[企画展 2] (所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	千葉市美術館コレクション選 石井光楓展(仮称)
期 間	令和6年4月6日(土)～6月16日(日) 68日間 休館日:5月7日(火)、6月3日(月) 休室日:4月15日(月)、5月20日(月)
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	同時開催の「板倉鼎・須美子展」に関連し、所蔵作品から、板倉夫妻と同時期にパリに留学していた石井光楓の作品を展示する。
入場目標人数	14,000人

[企画展 3]

企画展名	岡本秋暉展(仮称)
期 間	令和6年6月28日(金)～8月25日(日) 55日間 休館日:7月1日(月)、8月5日(月) 休室日:7月8日(月)、7月29日(月)
主 催	千葉市美術館、公益財団法人摘水軒記念文化振興財団
特別協力	平塚市美術館
巡 回 先	なし
内 容	濃厚華麗な花鳥画、とりわけ孔雀の名手として名を馳せた江戸後期の絵師・岡本秋暉(おかもとしゅうき、1807-62)の回顧展。彫金家・石黒家の次男として江戸に生まれた秋暉は、南蘋派の画家・大西圭斎に画を学び、一説にはその画人としての評価から推薦を受け、小田原藩大久保家に藩士として仕えることとなった異色の経歴の持ち主。江戸中屋敷での見回り役を務めながら制作に励んだ秋暉の作品は人気を博し、華やかな花鳥画の伝存作品は数多い。また渡辺崋山ら当代一流の画家や学者達と親交を結びながら研鑽を積んでいた。平塚市美術館における回顧展から実に18年ぶりとなる本展では、秋暉が寺嶋家に逗留したことを機縁として作品を長年収集してきた公益財団法人摘

	水軒記念文化振興財団（柏市）の所蔵品を中心に、生い立ちからその画業を通覧する。前回の回顧展以降に見出された新出の作品に加え、秋暉の師友や弟子の作品も交え、知られざるその実像に迫る。同財団所蔵の岡本秋暉作品の多くが寄託されている平塚市美術館の特別協力を得る。
入場目標人数	15,000人

[企画展4]

企画展名	江戸絵画縦横無尽！ 摘水軒コレクション名品展（仮称）
期 間	令和6年6月28日（金）～8月25日（日） 55日間 休館日：7月1日（月）、8月5日（月） 休室日：7月8日（月）、7月29日（月）
主 催	千葉県美術館、公益財団法人摘水軒記念文化振興財団
特別協力	府中市美術館
巡 回 先	なし
内 容	公益財団法人摘水軒記念文化振興財団（柏市）の所蔵する江戸絵画を紹介する展覧会。同財団の所蔵品は、岩佐又兵衛《弄玉仙図》（重要文化財）をはじめとする肉筆浮世絵や、伊藤若冲《旭日松鶴図》等の花鳥・動物画、さらに本展と同時に回顧展を開催する岡本秋暉の優品を多く有することで知られる国内有数のコレクション。本展はその中から約110点を紹介する過去最大規模の機会となる。同財団所蔵の作品が多数寄託されている府中市美術館の特別協力を得る。
入場目標人数	15,000人

[企画展5]

企画展名	Nerhol 展（仮称）
期 間	令和6年9月6日（金）～11月4日（月・祝） 56日間 休館日：10月7日（月） 休室日：9月9日（月）、9月24日（火）、10月21日（月）
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	Nerhol（ネルホル）は、グラフィックデザイナーの田中義久（1980-）と彫刻家の飯田竜太（1981-）により、2007年に結成されたアーティストデュオである。これまでNerholは、2名の対話を原点とするその活動において、写真と彫刻、自然と人工、言語と図像など、あらゆる境界を越境するその独自性が高く評価されてきた。 公立美術館で初の大規模な個展となる本展では、Nerholの作品において重要なキーワードである「移動」をテーマに、2017年以降の多様な活動を網羅的に紹介し、さらに千葉の土地に存在する歴史と現代を関係付ける最新作を発表する。また、千葉ゆかりの専門家との対話を経て、ワークショップやパフォーマンスを展開し、この場所だけでしか体験できないサイト・スペシフィックな時間と空間を生み出していく。 さや堂ホールも展示会場とする予定。
入場目標人数	10,000人

[企画展 6] (所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	千葉県美術館コレクション展 写真と彫刻 (仮称)
期 間	令和 6 年 9 月 6 日 (金) ~ 11 月 4 日 (月・祝) 56 日間 休館日: 10 月 7 日 (月) 休室日: 9 月 9 日 (月)、9 月 24 日 (火)、10 月 21 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	同時開催の「Nerhol 展 (仮称)」関連企画として、所蔵作品より写真と彫刻を中心に取り上げ、展示する。 ジャンルや美術史などの共通するテーマから、コレクションと Nerhol の作品をより深く読み解く機会となることを目指す。
入場目標人数	10,000 人

[企画展 7]

企画展名	ザ・キャビンカンパニー大絵本美術展<童堂賛歌>
期 間	令和 6 年 11 月 16 日 (土) ~ 令和 7 年 1 月 13 日 (月・祝) 50 日間 休館日: 12 月 2 日 (月)、12 月 29 日 (日) ~ 1 月 3 日 (金)、1 月 6 日 (月) 休室日: 12 月 16 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	平塚市美術館、足利市立美術館、大分県立美術館
内 容	大分県の廃校をアトリエにし、日々さまざまな作品を生み出している阿部健太郎と吉岡紗希による二人組の絵本作家/美術家ザ・キャビンカンパニーの過去最大規模の展覧会。二人は、2009 年のユニット結成以来、40 冊以上の絵本を出版。千葉県美術館では、2020 年度に開催した「ブラチスラバ世界絵本原画展」において、日本代表作家の中から同ユニットの作品を特集展示として取り上げ、絵本原画とともにユニークなインスタレーション作品が好評を得た。2023 年に刊行された『がっこうに まにあわない』(あかね書房)は、第 28 回日本絵本賞を受賞し、2023 年秋にスロバキア共和国で開催された第 29 回ブラチスラバ世界絵本原画展へ参加した。近年は、「新国立劇場ダンス公演 Co. 山田うん” オバケッタ”」舞台美術制作 (2021 年) や「NHK おかあさんといっしょ (E テレ) しりたガエルのけけちやま」キャラクターデザイン/美術制作 (2022 年) を担当するなど、絵本以外の分野での活躍もめざましい彼らのエネルギーに満ちた世界を紹介する。
入場目標人数	11,000 人

[企画展 8] (市民展)

企画展名	第 56 回千葉市民美術展覧会
期 間	令和 7 年 2 月 22 日 (土) ~ 3 月 14 日 (金) 20 日間 休館日: 3 月 3 日 (月)
主 催	千葉市美術協会、千葉市文化連盟 共催: 千葉県美術館
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約 800 点を 7 部門に分けて展示する。
入場目標人数	15,000 人(観覧料無料)

[企画展 9] (所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	千葉県美術館コレクション展 房総ゆかりの美術 生誕 100 年 深沢幸雄展 (仮称)
期 間	令和 7 年 2 月 22 日 (土) ~ 3 月 14 日 (金) 20 日間 休館日: 3 月 3 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	第 56 回千葉県市民美術展覧会にあわせ、千葉県美術館の所蔵作品のなかから 房総ゆかりの美術を協賛展示する。
入場目標人数	15,000 人 (観覧料無料)

[企画展 10]

企画展名	[千葉県美術館開館 30 周年記念] ブラチスラバ世界絵本原画展 2024-25 (仮称)
期 間	令和 7 年 3 月 22 日 (土) ~ 5 月 18 日 (日) 55 日間 休館日: 4 月 7 日 (月)、5 月 7 日 (水) 休室日: 4 月 21 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	足利市立美術館、うらわ美術館 (ほか 2 館が巡回を検討中)
内 容	スロバキア共和国の首都ブラチスラバで 2 年ごとに開催される、世界最大規模の絵本原画コンクール「ブラチスラバ世界絵本原画展」(略称 BIB= Biennial of Illustrations Bratislava)を紹介する展覧会。2023 年 10 月から 12 月にかけて現地で開催された「BIB 2023」(第 29 回展)に日本代表として参加した、10 名の作家の絵本と原画作品を中心に紹介する。加えて、国際審査で選ばれるグランプリをはじめとする各賞受賞作家の中から特に注目を集める作品を取り上げ、日本代表作家とともに、創作の背景やその魅力に迫る。
入場目標人数	1,500 人 (令和 6 年度分として)

[企画展 11] (所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	[千葉県美術館開館 30 周年記念] 千葉県美術館の ABC (仮称)
期 間	令和 7 年 3 月 22 日 (土) ~ 5 月 18 日 (日) 55 日間 休館日: 4 月 7 日 (月)、5 月 7 日 (水) 休室日: 4 月 21 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	絵本のイラストレーションをアートへの入り口として紹介する「ブラチスラバ世界絵本原画展」と同時開催であり、開館 30 周年の年度の始まりの企画となることから、千葉県美術館の自己紹介をテーマとして、アートと美術館を楽しむ入り口となるような展示を試みる。
入場目標人数	1,500 人 (令和 6 年度分として)

b 常設展

入場目標人数は、本年度合計 78,000 人とする。

[常設展]

	千葉市美術館コレクション選
常設展 1	令和 6 年 4 月 3 日 (水) ～5 月 6 日 (月) 34 日間 テーマ：留学した作家たち／中林竹洞と山本梅逸 ／日本創作版画協会の作家たちⅡ／特集：白井美穂
常設展 2	令和 6 年 5 月 8 日 (水) ～6 月 2 日 (日) 26 日間 テーマ：久隅守景と雨の風景／日本創作版画協会の作家たちⅢ ／特集：白井美穂
常設展 3	令和 6 年 6 月 4 日 (火) ～6 月 30 日 (日) 27 日間 テーマ：草月コレクション／特集：白井美穂
常設展 4	令和 6 年 7 月 3 日 (水) ～8 月 4 日 (日) 33 日間 テーマ：草月コレクション／特集：辰野登恵子
常設展 5	令和 6 年 8 月 6 日 (火) ～9 月 1 日 (日) 27 日間 テーマ：生誕 100 年深沢幸雄／鏑木清方と美人画／特集：辰野登恵子
常設展 6	令和 6 年 9 月 3 日 (火) ～10 月 6 日 (日) 34 日間 テーマ：生誕 100 年深沢幸雄／再発見鏑木清方《高尾さんげ》 ／特集：辰野登恵子
常設展 7	令和 6 年 10 月 9 日 (水) ～11 月 4 日 (月・祝) 27 日間 テーマ：田中一村と千葉／(内容未定)／特集：写真
常設展 8	令和 6 年 11 月 6 日 (水) ～12 月 1 日 (日) 26 日間 テーマ：田中一村と千葉／(内容未定)／特集：写真
常設展 9	令和 6 年 12 月 3 日 (火) ～令和 7 年 1 月 5 日 (日) 28 日間 テーマ：房総ゆかりの書家たち／書／おもちゃ絵の世界／特集：写真
常設展 1 0	令和 7 年 1 月 8 日 (水) ～2 月 2 日 (日) 26 日間 テーマ：房総ゆかりの書家たち／書／特集：鷺見和紀郎
常設展 1 1	令和 7 年 2 月 4 日 (火) ～3 月 2 日 (日) 27 日間 テーマ：菅谷元三郎／香り立つ江戸絵画／特集：鷺見和紀郎
常設展 1 2	令和 7 年 3 月 4 日 (火) ～4 月 6 日 (日) 34 日間 テーマ：菅谷元三郎／香り立つ江戸絵画／吉田博《櫻八題》 ／特集：鷺見和紀郎

※上記の企画展及び常設展の名称及び内容の一部は変更する場合がある。

c 企画展・常設展の目標値

項目	令和 6 年度	令和 5 年度	(参考) 令和 2 年度～6 年度
企画展	11 回	8 回	各年度 9 回程度
常設展	12 回	12 回	各年度 12 回程度
入場目標人数	年間計 200,000 人	年間計 200,000 人	各年度年間計 200,000 人

(ウ)教育普及事業

a 展覧会関連の各種講座やギャラリー・トークなど

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	45 回程度	45 回程度
2 企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1～2 回	企画展会期中 1～2 回
3 市民美術講座	千葉県美術館のコレクションや展示の内容を分かりやすく解説する講座を開催する。	10 回	10 回
4 鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展に合わせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	企画展ごとに (3 回程度)	企画展ごとに (3 回程度)
	常設展示室で活用するセルフガイドの内容を展示に併せて更新する。	随時	随時
5 イベント・ワークショップ	外部の専門家に講師を依頼するもの、学芸員が中心となって企画するもの、他、館内各所やオンラインを活用しつつ開催する。多色摺木版画体験などボランティアの自主的な活動や、登録パートナーによるワークショップもすすめる。	30～40 回程度	30～40 回程度
6 夏休みの子ども向け鑑賞プログラム	子ども同士や子ども連れの家族の来館を鑑賞リーダー（ボランティア）がサポートする。	夏休み期間中 6 日程度	夏休み期間中 10 日程度
7 中・高校生向けプログラム	美術館活動についての理解を深め、美術館を積極的・主体的に活用し支える人材を育成する。	1 回程度	1 回程度
8 講師の派遣による講座	公民館などから美術講座等の依頼があった場合に、学芸員を派遣するなどして対応する。	随時	4 回程度
9 美術館公式 SNS の運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化するとともに、市民参加型プログラム等教育普及的視点でも活用する。	通年	通年

b 学校等教育機関との連携による教育普及活動と団体利用の促進

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 鑑賞教育プログラム「みる・しる・できるびじゅつプログラム」	学校等（幼稚園・保育園を含む）からの団体来館者に対して、企画、常設展示室・子どもアトリエ・ワークショップルーム・図書室での活動を組み合わせたプログラムを実施する。 複数のプログラムから任意の内容を選択することができるため、学校ごとの学習の進捗やニーズに沿った鑑賞教育が可能となる。対象は小学校1年生以上とし、幼稚園・保育園からの受け入れも目指す。 受け入れにあたっては、借上バスによる送迎も継続して行う。自主的な来館にも同様のプログラムで対応。また、希望に応じて休館日に特別鑑賞日を設定する。	30 団体程度 学校の自主的な来館について、別途数校	30 団体程度 学校の自主的な来館について、別途数校
2 千葉県図工・美術担当等教職員向け研修の実施	市教育研究会造形部会と連携し、教職員向けの研修機会を設ける。美術館活動への理解を促し、授業等での活用につなげる。	1 回	1 回
3 美術科教員との連携	上記研修などの連携を通して提案・検討されたプログラムがあれば実施する。	随時	随時
4 中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応する。将来の美術館サポーターを育てる観点から、美術館の仕事の一部について体験学習を行う。	4 回程度	4 回程度
5 博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の実習を受け入れる。夏期の1～2週間程度、美術館の仕事についてレクチャーし、作品の扱いや展覧会企画立案などについて実習する。	1 回	1 回
6 インターンシップの受入れ	近隣大学等から希望に応じてインターンシップを受け入れる。	随時	随時

c 市民ボランティアの養成と協働

美術館ボランティアの会メンバー38人（令和6年2月時点）に新たなメンバー20人程度（令和6年4月に登録予定）を加えて活動を引き続き行う。

ギャラリー・トークや鑑賞リーダーなどの活動を中心に行っていく。

活動種別	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 ギャラリー・トーク【再掲】	展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	45 回程度	45 回程度
2 鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞（作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トーク）、画材キットの体験、美術館探検など「みる・しる・できるびじゅつプログラム」のサポートや、夏休みの子ども向け鑑賞プログラムを行う。	40 回程度	40 回程度

活動種別	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
3 ボランティアスタッフによるワークショップ	子どもを主な対象とした木版画摺体験講座や、プレス機を活用した銅版画のワークショップ等を行う。また、企画展やつくりかけラボ等で実施するワークショップのサポートを行う。	3～5回	4～5回
4 ボランティアのスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、「コレクション勉強会」、「現代アートを楽しむ会」、「銅版画勉強会」など。	随時	随時

d 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
1 近隣大学との連携	近隣大学の授業の中で、美術館を活用してもらう。
2 県内の美術館・博物館との連携	千葉県美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も一層県内の美術館、博物館との連携を強化し、企画や事業に生かす。
3 千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称 <small>ウィキャン</small> WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域NPOと連携、市内外の芸術家を核に据えて展示やアートイベントなどを実施する。地域で活動するアートに関心のある人々の交流を促し、協働のきっかけとする。

e 「つくりかけラボ」(子どもアトリエの活用)

「コミュニケーションがはじまる」、「五感でたのしむ」、「素材にふれる」、いずれかのテーマに沿った作品作りが可能なアーティストを招聘して行うプロジェクト。滞在制作を一般公開し、ラボの空間に合わせた新作インスタレーションの制作や、オープンワークショップの仕組みの開発、空間のデザインを、ラボを訪れた人々と関わりながら進めていく。

未就学児童や親子連れも気軽に楽しめる内容とし、また、中・高校生等が自主的に来館し美術館を楽しむきっかけを作ることで、リピーターを増やし、将来の美術館を支える人材を育てる。

[実施計画1]

テーマ名	素材にふれる
招聘作家	荒井恵子(画家)
期間	令和6年2月14日(水)～5月26日(日)
内容	百種類の墨と手漉きの和紙を素材とし、それらの個性に寄り添うように制作する画家・荒井恵子は船橋を拠点に活動する千葉県在住のアーティストである。 令和5年度末に開催の本プロジェクト前半で行なう越前和紙の工房及び漉き手への取材とそれを元にした映像作品の制作、そして越前和紙と古民家から集めた障子によるインスタレーションを核として、令和6年度には、荒井が制作のパートナーと呼ぶ和紙と墨の素材としての魅力を、様々な角度から来場者が体感できるようなプログラムを用意する。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ(会期中1回程度) ③ オープンワークショップ(立寄り式、会期中いつでも参加可) ④ トークイベント(アーティストとゲストの対談、会期中2回程度)
入場目標人数	2,500人(令和6年度分として)

[実施計画 2]

テーマ名	五感でたのしむ
招聘作家	齋藤名穂（建築家・デザイナー）
期間	令和6年6月12日（水）～9月29日（日）
内 容	<p>建築家兼デザイナーである齋藤名穂は、「建築空間を、五感や個人の空間の記憶を頼りにデザインする」をテーマに、建築設計や建築の中での家具のデザインのほか、美術館での展覧会空間設計や教育普及のツールのデザインを多数手掛けている。また、建築の空間や場所を把握するために提案された「さわる地図」は、単なる触地図ではなく、使われている素材や形の触感をだれかと楽しむためのコミュニケーションツールとして展開してきた。</p> <p>今回のプロジェクトでは、齋藤のライフワークである「さわる地図」を発展させるかたちで、千葉市美術館に訪れる人々の、その人それぞれの美術館の1日を共有する空間をつくり、美術館で出会う異なる他者とのコミュニケーションを楽しむ。</p>
関連事業	<p>① 公開制作</p> <p>② アーティストワークショップ（会期中1回程度）</p> <p>③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可）</p> <p>④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）</p>
入場目標人数	4,000人

[実施計画 3]

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	金川晋吾（写真家）
期間	令和6年10月12日（土）～令和7年1月26日（日）（予定）
内 容	<p>金川晋吾は、写真家として活動するかたわら、近年はエッセイや日記など著作も多数発表し、作家としても活躍している。一貫して「人」、とくに家族や親戚をとらえた作品からは、独特な距離感で相手と向き合うコミュニケーションの痕跡が感じ取れる。</p> <p>今回のプロジェクトでは、写真作品にとどまらず、対話や日記などをおしてさまざまなコミュニケーションの実践を試みる。会場で実際に対面して話したり、日記を書いて公開したりすることで、ふだんのコミュニケーションでは隠れてしまいがちな部分にも積極的に焦点をあてる。</p> <p>また、当館では、金川の写真作品を所蔵している。つくりかけラボでははじめての所蔵作家の参加となるため、コレクションも関連づけた内容に発展させられるよう企画を進める。</p>
関連事業	<p>① 公開制作</p> <p>② アーティストワークショップ（会期中5回程度）</p> <p>③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可）</p> <p>④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中2回程度）</p>
入場目標人数	4,000人

[実施計画 4]

テーマ名	五感でたのしむ
招聘作家	井上尚子（アーティスト）
期間	令和7年2月12日（水）～6月1日（土）
内 容	<p>“匂いと記憶”のアーティスト、井上尚子を迎え、五感を刺激する空間作品（インスタレーション）を制作する。井上はこれまで、環境、文化、歴史を匂いから楽しむ「くんくんウォーク」を日本全国で開催。本プロジェクトでは、</p>

	来場者とともに匂いと記憶の関係を探ることで、美術館に集う人々や千葉というまちのこれまでをたどり、今を見つめ、これからを思う機会としたい。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中1回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）
入場目標人数	2,500人（令和6年度分として）

f 「みんなで作るスタジオ」（ワークショップルームの活用／市民と作る事業の推進）

企画展・常設展に関連するワークショップをはじめ、親子向けのワークショップ・イベント、パフォーマンスや滞在型の制作活動など、多様なニーズに対応できるスタジオとして広く活用していく。つくりかけラボと連動するイベントや「みる・しる・できるびじゅつプログラム」などの学校連携プログラムを実施していくとともに、登録パートナー制度を通して、市内外の個人や団体と協働しながら、幅広い年齢層の市民が参加できる文化体験を提供する。地域のクリエイティブな人材を発掘し、より開かれた市民活動へとつなげていく。

また、貸出し施設としても活用していく。

[ワークショップルームを活用した事業実施回数一覧]

講座等種別	予定回数等	
	令和6年度	令和5年度
1 企画展関連イベント・ワークショップ	企画展ごとに会期中1回程度	企画展ごとに会期中1回程度
2 コレクション理解のためのイベント・ワークショップ	2～3回程度	2～3回程度
3 子ども・親子向けのイベント・ワークショップ	5～6回	5～6回
4 その他のイベント・ワークショップ	1～2回程度	1～2回程度
5 鑑賞教育プログラムの実施	20団体程度	20団体程度
6 「つくりかけラボ」関連イベント・ワークショップ	1～3回程度	2～4回程度
7 ボランティアスタッフによるワークショップ	2～3回程度	2～3回程度
8 中・高校生向けプログラム	1回程度	1回程度
9 中学生の職場体験学習の実施	4回程度	4回程度
10 登録ワークショップパートナーによるワークショップ	14～20回程度 登録数は6～8組程度	14～20回程度 登録数は6～8組程度
11 アウトリーチプログラム	1件	1回
12 博物館実習の実施	1回	1回

※オンラインでの開催となる場合がある。

※種別は重複することがある。

g 図書室の管理運営

(a) 「びじゅつライブラリー」 (4階図書室の活用)

美術を中心に多様な図書約 4,500 冊を常時開架し、幅広い来館者の利用に応える。子ども向け・若年層向けの選書を強化し、展示室や他の諸室とも連動したイベントの開催により、美術情報の発信・交流基地として地域の文化的環境づくりに貢献する。また、来館者自らが学ぶ教育普及の場としての活用を進め、「美術のある生活」を創出する新しい空間とする。

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 選書・特集コーナーの設置	展示内容とも関連づけて設置。びじゅつライブラリー担当スタッフや展示担当学芸員のほか学芸員実習や職場体験の参加者にも依頼し、幅広い視点からの選書を紹介する。千葉に関する資料や情報の紹介にも力を入れる。	通年 (随時入れ替え)	展示替えにあわせて実施。
2 書籍や資料等による展示企画の実施	展示内容とも関連づけた書籍や資料等による展示企画を実施する。千葉に関する資料の展示も行う。また、イベント等の成果展示も行う。	通年 (随時展示替え)	通年 (随時展示替え)
3 イベント	展示や美術図書資料と関連づけたライブラリー独自のアートイベントを開催する。 本にまつわるワークショップ、本について語るワークショップ、作家によるトーク、アーティストと作家による対談、アーティストによる選書などを予定。	5回程度 (うち外部への選書依頼2回程度)	5回程度 (うち外部への選書依頼2回程度)
4 鑑賞教育プログラムの実施	「みる・しる・できるびじゅつプログラム」における「美術館探検隊」の活動場所として、学校側のニーズに沿って小・中学生の受け入れを行う。	10回程度	10回程度

(b) 10階美術専門図書室

専門的な調査・研究を目的とした来館者に対応し、専門図書、貴重書の閲覧の場所として運営していく。

(イ) 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等により公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。また、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。以下のテーマは、指定管理期間5年間を通して進めていく。

テーマ	概要
浮世絵版画の色材に関する研究	浮世絵版画に使われた紙や色材について、非破壊で科学的に分析し、これを特定するデータを収集する。これらのデータを通して、商品としての浮世絵版画と絵師の関係を考察し、あらためて浮世絵の歴史と結びつけながら、美しさのために何が行われたのかを具体的に考えていく。
亜欧堂田善の研究	江戸時代後期に活躍した洋風画家である亜欧堂田善(1748-1822)について、調査・研究を行う。令和4年度は研究成果を「亜欧堂田善展」で公開し図録に反映した。令和6年度は展覧会開催によって出現した新出の資料や、会期中に行った蛍光X線による色材の調査結果について検討を進める。

テーマ	概要
コレクション（現代美術）のデジタルアーカイブ	コレクション作品（現代美術）及び関連する写真、印刷物等資料と、作家、関係者へのインタビュー調査のデジタルアーカイブを構築する。映像では、英語字幕を付した編集を検討し、多言語でのコレクション作品理解の普及に活用していく。
ボランティアスタッフの育成	近年、美術館ボランティアスタッフの中から出てくるアイデアや活動が減少傾向にある。自ら企画立案し、周囲を巻き込みながら活動を実らせていくといった、主体的に活動できるボランティアを育成するために、美術館はどのような働きかけができるのか探る。
市民との協働	登録パートナー制度を引き続き推進し、市民と美術館の協働を進めていくにあたり、制度への関心を幅広い世代の市民にアピールするための手法を考える。

(4) 「千葉市美術館友の会」の運営事業

会員向けの特典やイベントの実施を通じて美術館のブランド・コミュニティの育成を図り、美術を愛する人々にさらに親しまれる美術館づくりを推進していく。

a 会員区分と特典

(a) 一般会員（ちばしばびフレンズ）

誰でも入会できる。

(b) ライト会員（ちばしばびフレンズ・ライト）

39歳以下の方を対象とし、気になる展覧会やイベントだけはチェックしたいライトユーザー向けの会員制度である。

(c) 会費及び特典

	一般会員	ライト会員
対象年齢	全世代	39歳以下
会費	入会金 1,000 円 年会費 2,000 円	入会金 500 円 年会費 1,000 円
企画展観覧料	無料	年 2 回無料
展覧会招待券プレゼント	展覧会ごとに 1 枚	—
常設展観覧料	無料	無料
図録の購入割引	当館刊行の図録 10% 割引	当館刊行の図録 10% 割引
お知らせの送付	チラシ、ニュースの送付	—
提携館割引	あり	—
会員限定イベント	※応募者多数の際は抽選	※応募者多数の際は抽選

b 友の会イベント

イベント	内容	予定回数等	
		令和 6 年度	令和 5 年度
1 友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	1 回	1 回
2 友の会特別鑑賞会	職員と会員や会員同士の交流を深めるために、特別な鑑賞会を実施する。	2～3 回	2～3 回

(カ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

(a) 開館日

次の休館日を除く通年開館とする。※展示替え等により休室日を設ける場合がある。

- ・毎月第1月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・電気点検のための停電日等

(b) 開館・利用可能時間

施設名	開館・利用可能時間
展示室（常設展示室を含む）、子どもアトリエ、図書室、市民ギャラリー	午前10時～午後6時 （金・土曜日は午後8時まで）
さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ1・2、ワークショップルーム	午前10時～午後9時

b 施設貸出業務

美術館各施設（市民ギャラリー・さや堂ホール・講堂・講座室・市民アトリエ・ワークショップルーム）及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲（p.50）】また、諸室の稼働率目標値は48%とする。さや堂ホールは、貸しホールとして活用のほか、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

(a) 利用料金

施設名	区分	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー1～3		各部屋 1日につき 9,600円			
さや堂ホール		6,720円	8,960円	8,060円	21,300円
講堂		3,510円	4,680円	4,210円	11,500円
講座室		1,580円	2,110円	1,890円	5,200円
市民アトリエ1・2 （各部屋につき）		1,920円	2,560円	2,560円	6,300円
ワークショップルーム		4,560円	6,080円	5,470円	15,000円

(b) 附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
市民ギャラリー	スポットライト	1個1日につき	100円
	可動パネル	1台1日につき	100円
さや堂ホール	放送設備	1式1時間につき	410円
	音響設備	1式1時間につき	410円
講堂	放送設備	1式1時間につき	300円
	音響設備	1式1時間につき	300円
	映写機(A)	1式1時間につき	200円
講座室	映写機(B)	1式1時間につき	100円

(キ) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、遠方監視業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(ク) 美術館ふれあい会議

美術館における展示事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

(ケ) 利用者サービスの向上

a 館内サイン、展覧会キャプション等の多言語化への取り組み

日本語ばかりでなく、外国からの来館者に美術品を理解してもらうために、館内サインのほか、展覧会でのパネルやキャプションの多言語化も積極的に実施する。

b 利用者の利便性向上

キャッシュレス決済を継続するとともに、館内 Wi-Fi の有効な活用など、来館者のニーズに沿ったサービスを進めていく。

また、小さなお子様のいる方にも美術館をゆっくり楽しんでいただけるよう、託児ルームを活用した、託児サービスを引き続き実施する。

(コ) 広報

a ホームページの活用

ホームページを積極的に活用し、施設と活動の紹介など、美術館の魅力を伝えていく。

b 美術館の公式 SNS の運営【再掲】

施設や活動の紹介を含め、公式 SNS を積極的に活用し、イベント内容等をタイムリーに発信していく。

(カ) 千葉市美術館開館 30 周年記念事業等

a 千葉市美術館開館 30 周年を迎える令和 7 年度に向けて、記念事業の企画・調査研究・準備を進めてゆく。

b 千葉開府 900 年記念事業など、千葉市の新たな文化プログラムの会場となる場合には、企画のための調査研究に協力してゆく。

イ 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、極めて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(7) 講師派遣

項目	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 講師派遣	市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品に関わる美術講座の講師として派遣する。	10回程度	10回程度

(4) イベント事業

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・利用率の向上に繋がるイベントを開催する。

項目	内容	予定回数等	
		令和6年度	令和5年度
1 さや堂にぎわいプロジェクト	千葉交響楽団コンサート、「美術館で縁日気分」、陶器市などのイベントを実施し、地域の賑わいを創出する。	3回程度	3回程度
2 新春の獅子舞	獅子舞による展覧会オープニングセレモニー。年始の恒例行事として実施する。	1回	1回

(5) 地域連携事業

市や千葉市観光協会、千葉商工会議所、千葉銀座商店街ほか、地域団体等が実施する事業に参加し、地域との連携によって美術館・地域双方の活性化に寄与し、来館者の増加などでも相乗効果が上がるように取り組んでいく。

(E) スポンサーシップ制度

法人・個人を問わず、美術館及び芸術の発展を支援したい方に、スポンサーとして参加できるスポンサーシップ制度の拡充に努める。支援者に対しては、美術館内でのスポンサー名掲出や、講演会・イベント等への優先参加などを行い、美術を愛する方々の輪を広げていく。

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ、交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関との連携を踏まえた展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営し、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

また、地域や各教育機関等と連携するとともに、ボランティア等の市民と協働し、当ギャラリーの円滑な運営に努める。

ア 指定管理受託事業

展示事業、講習会、展示室・制作室の貸出し及び「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開・管理業務を行う。

(7) 展示事業

展覧会名	会期	内容	入場予定人数
1 千葉県小・中学生書写・交通安全ポスターコンクール展【新規】	7/23～28 (6日間)	「千葉県小・中学生書写・交通安全ポスターコンクール展」(主催 JA 共済連千葉)の優秀作品約70点を展示する。	700人
2 世界児童画展千葉県展	7/30～8/4 (6日間)	「世界児童画展」(主催 美育文化協会)の優秀作品と千葉県の入選以上の作品約250点を展示する。	700人
3 千葉市中学校美術部展	8/7～25 (17日間)	市内中学校約20校の美術部の合同作品展を開催する。	700人
4 千葉市ゆかりの作家展Ⅰ	8/14～25 (11日間)	千葉ゆかりの期待の若手作家展を開催し、千葉の多様で新鮮な表現を稲毛から発信していく。	700人
5 千葉市ゆかりの作家展Ⅱ	12/11～28 (16日間)	千葉ゆかりの期待の若手作家展を開催し、千葉の多様で新鮮な表現を稲毛から発信していく。	700人
6 ギャラリー・いなげ新春展	1/4～19 (14日間)	当ギャラリーを拠点に活躍する地域の優れた作家による展覧会。日本画、油彩画、水彩画のほかにフラワーアレンジメントの作家も参加する。	800人
7 第8回いなげ八景水彩画コンクール展	1/11～26 (14日間)	「いなげ八景」をテーマにした水彩画の作品を公募し入選作品を展示することで、地域への関心を高める。	800人
計		7回	5,100人
		令和5年度	5回
			3,800人

(4) 講習会・イベントの開催

講習会・イベント名	会期	内容	定員
1 春のスケッチ会	4/27	ギャラリー棟や旧神谷伝兵衛別荘、庭園の新緑等を思い思いの画材で表現する。	幼児から大人まで 20人
2 夏休み子ども美術講座	7/13・28 (全2回)	夏休みに自由でのびやかな造形表現を楽しむ。	小学生 20人

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
3 教職員実技研修会	7/24	図工美術担当教員の表現力を高め、学校現場に役立つ実技研修を行う。	市内在勤 教職員 20人
4 教職員を対象とした 画材研修会	7/25	画材会社と連携した、学校現場の指導に役立つ研修会。画材の成分や特徴に応じた表現を楽しむ。	市内在勤 教職員 20人
5 秋休み子ども美術講座	10/12 (2回)	稲毛あかり祭「夜灯」の夜、ギャラリー庭園に展示する作品を制作する。	小学生 各20人
6 秋のスケッチ会	10/26	ギャラリー庭園や稲毛公園の黒松などを描く。	幼児から 大人まで 20人
計			140人
令和5年度			100人

(ウ) 地域連携事業

事 業 名	内 容
1 稲毛あかり祭「夜灯 (よとぼし)」夜間特別公開	11/23(土)・24(日)実施予定 地域商店街主催のあかり祭に参加する。当日の2日間庭園を夜間公開し、「秋休み子ども美術講座」参加者が制作した「灯ろう」を展示する。小学校と連携し、図工の授業で「灯ろうづくり」を行い、その作品を展示する。この「夜灯」を契機に、海の記憶が残る稲毛の歴史と文化を紹介し、郷土への愛着に繋がるように努める。
2 いなげお話し会	9/14(土)実施予定 稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合う。また、お話し会の様子や結果は、当ギャラリー発行の「海気通信」で広く市民に向けて発信する。地域の公民館と連携し、稲毛の人材確保や資料のさらなる充実に努める。
3 第8回いなげ八景水彩画コンクール	募集4~10月予定、展示期間1/11(土)~26(日) 平成28年度に「いなげお話し会」で選定された「いなげ八景」を広く周知するために、水彩画コンクールを開催する。いなげをテーマにした水彩画を公募し、表彰式を行うとともに入選作品を展示する。
4 いなげ八景ツアー& ランチ	5/25(土) 「いなげお話し会」で選定した「いなげ八景」を学芸員やボランティアガイドと一緒に巡る。
5 市内小中学校との連携	「稲毛ー海の記憶」を伝えるために小学生向け「いなげ講座」、「灯ろうづくり出前授業」を開催する。また、近隣の小中学校の作品展を開催する。 その他、中学校職場体験の受入れ、中学校美術部展、世界児童画展、教職員向けの講座等を通し連携を深めていく。
6 公民館との連携	「いなげ八景」に関する地域住民向け講座について、近隣の稲毛公民館との連携事業を実施するほか、他の公民館との連携事業も検討する。
7 地域人材育成	市民が開催する講座やワークショップを支援し、サークル活動の立ち上げや継続をサポートする。
8 地域行事との連携 【新規】	地域の行事(夏祭り、子供会等)で、夜灯の灯ろうづくりのワークショップを展開する。

(イ) 別荘活用事業

事業名	内容
1 旧神谷伝兵衛稲毛別荘に関連した動画の上映	旧神谷伝兵衛稲毛別荘、ギャラリー・いなげ等、稲毛の魅力を紹介する動画を制作し別荘で上映する。また、ユーチューブやホームページ、SNSでも配信する。
2 展示会場として活用	2階の洋室と納戸で別荘関連の資料等を展示するとともに、洋館の趣を生かして企画展の第二会場として活用する。

(オ) ロビーの活用

事業名	内容
1 ロビーワークショップ	こいのぼり、うちわづくり、灯ろうづくりなど、月ごとに予約なしでできる場を提供する。
2 ロビー展示	講座の成果展示、ロビーワークショップの展示を行う。

(カ) 施設貸出業務

a 市民ギャラリー・いなげ施設貸出業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
展示室	午前9時～午後5時15分
制作室	午前9時～午後9時

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 施設利用料金

施設名	区分	6日間
第1展示室		9,720円
第2展示室		6,600円
第3展示室		6,600円

施設名	区分	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
第1制作室		520円	520円	520円
第2制作室		810円	810円	810円
第3制作室		520円	520円	520円

(d) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数		施設稼働率	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
展示室	307日	309日	20,000人	20,000人	55%	55%
制作室	307日	309日	14,000人	14,000人		

b 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちが、貴重な文化遺産に親しむことにより郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるように積極的な広報に努める。2階納戸及び洋間を活用し、稲毛や別荘の歴史など充実した関連資料を展示する。

また、海外からの来館者に対応するため、英語・中国語・韓国語に対応するリーフレットを用意する。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	午前9時～午後5時15分

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	307日	309日	11,500人	11,500人

(キ) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(ク) 広報

a 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

- ・リーフレット
 - 「千葉市民ギャラリー・いなげ」利用案内
 - 「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」利用案内
 - 企画展・イベント情報
 - 周辺散策マップ

- ・ 広報資料

「海気通信」(別荘の古建築としての特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信)

- ・ 学習資料「べっそうのネコより」(小学校3年生向け)

b ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、ブログ、SNSでの発信を行い、市民の声を事業改善に反映できるように努める。

(7) ボランティアとの協働

当ギャラリーの運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

a 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当ギャラリーの庭園の維持管理を花壇ボランティアとともに進行。

b 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で多様な人材を活用する。

(8) 利用者懇談会

施設の維持管理及び事業に関し、利用者や地域の方々と意見交換を行い、ニーズの把握に努める。懇談会は年1回開催し、施設利用代表者、地域の学校関係者、地域のNPO、地元商店街関係者、当財団職員等で構成する。

イ 自主事業

指定管理受託事業を補完するとともに、施設の利用促進を一層図るため、自主事業を実施する。

(7) 講習会等の開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定 員
1 山口マオ 版画講座	6月予定	イラストレーターで絵本「わにわに」シリーズで著名な山口マオ氏を講師に招き、1日で下絵から刷りまで完成させる木版画の講座を行う。	中学生から大人まで 15人
2 写真撮影講座	9月予定	写真家白井綾氏の「初心者のための入門講座」を開催する。	高校生から大人まで 15人
3 創造海岸美術講座	6月～10月 2～3回程度	地域住民のニーズに応じた講座等を行う。	幼児から大人まで 各回10人～20人 計40人
計			70人
令和5年度			95人

3 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）

土地の開発等により失われつつある埋蔵文化財を歴史的遺産として後世に伝えるため、埋蔵文化財の適正な保護及び調査を行うとともに、埋蔵文化財の意義並びに保護に関する普及啓発活動を行うことにより、市民が地域の歴史文化への理解を深め、郷土意識の醸成を図る。

(1) 受託事業

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業

埋蔵文化財を記録として保存するため、発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

事業名	委託者	遺跡		調査内容
		名称	時代	
1 市内遺跡再整理事業（国庫補助事業）	千葉市	市内全域	—	既報告資料の再整理
2 埋蔵文化財調査センター業務支援	千葉市	市内全域	中世	千葉氏に関連する遺跡候補地の発掘調査
3 開発に伴う発掘調査1	千葉県	荒久遺跡	奈良～平安時代	県立図書館建設に伴う埋蔵文化財調査成果の整理作業・報告書刊行 (発掘調査 令和4・5年度)
4 開発に伴う発掘調査2	千葉県	矢作貝塚	縄文時代	自家発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財調査（発掘調査・基礎整理作業） 調査面積 134 m ²
5 開発に伴う発掘調査3	—	市内全域	—	突発的な調査依頼に対応
計				5 事業
				令和5年度
				5 事業

イ 文化財普及事業

発掘調査が完了した遺跡及び遺物を通して、市民に広く地域の歴史を理解してもらい、埋蔵文化財保護思想を培うとともに埋蔵文化財の調査成果と収蔵資料を有効に活用するため、各種展示、講座等を行う。

(7) 千葉市埋蔵文化財調査センター特別展等

事業名	会期	備考	予定回数(回)
1 パネル展「写真から見る千葉市の遺跡」	5月～3月	会場：そごう千葉店、生涯学習センター 会場：公民館	1 随時
2 市内遺跡出土品展	6月～12月	展示内容を年2回入替え 会場：生涯学習センター	1
3 パネル展「加曾利貝塚発掘調査」	8月～3月	会場：中央図書館他（計3か所）	1
4 発掘調査速報展示	9月～12月	会場：生涯学習センター、埋蔵文化財調査センター	1

事業名	会期	備考	予定回数(回)
5 千葉市埋蔵文化財調査センター特別展	12月～2月	会場：埋蔵文化財調査センター	1
6 千葉市埋蔵文化財調査センター常設展示	通年	展示内容の一部を年1回入替え 会場：埋蔵文化財調査センター	1
7 千葉市埋蔵文化財調査センターコーナー展示	通年	展示内容の一部を年2回入替え 会場：加曽利貝塚博物館	1
8 市主催事業の支援	通年	遺跡現地説明会・遺跡発表会等の業務支援	1
9 遺跡情報の収集とコンテンツ制作	通年	千葉市重要考古資料選定及びコンテンツ制作	1
計			9
			令和5年度
			10

(イ) 学校・生涯学習関連施設との連携及び講座の開催

事業名	講座名等	実施期間	予定回数(回)
1 出前授業	勾玉づくり	通年	5
	火起こし	通年	30
	土器に触れる体験	通年	30
	遺跡講座(学校での授業補助として周辺の遺跡についての解説)	通年	30
	組紐作り	通年	1
2 講師派遣	講師派遣	通年	2
3 千葉市埋蔵文化財調査センターにおける展示解説及び周辺遺跡の現地解説	埋蔵文化財調査センター展示解説	通年	随時
4 体験教室の開催	まいぶん古代体験教室	7・8月、 10月、12月、 3月	15
5 出張体験教室	まいぶん出張体験学習	通年	随時
計			113
			令和5年度
			113

4 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）

(1) 千葉県生涯学習センター管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

5 美術館物品販売等事業（収益事業2）

(1) 千葉県美術館管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

美術館各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

(4) 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出しを行う。

a 利用料金

区分	単位	金額
熟覧	1回1点につき	510円
模写		1,040円
模造		1,040円
撮影		3,180円
写真原版の利用		2,110円

(ウ) 企画展図録等販売業務

企画展ごとに図録・ポスターを作成、販売することにより展覧会の魅力を高め、来館者には記念となる商品を提供する。

イ 自主事業

(7) 美術館関連商品販売業務

美術館のオリジナルグッズ等を作成、販売することにより収益の向上を図るとともに、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。